

## 選挙の種類

選挙は次の6つの種類があります。今年の春には、川崎市議会議員選挙、神奈川県議会議員選挙、神奈川県知事選挙が、「統一地方選挙」として行われます。

選挙の種類		選挙区数	定数	任期	選び方	
地方の選挙	川崎市議会議員選挙	7	60人	4年	市内各区を1つの選挙区として、その選挙区の定数にしたがい得票数の多い順に当選者が決まる	
	神奈川県議会議員選挙	47	105人		県内を47選挙区に分けて、それぞれの選挙区の定数にしたがい得票数の多い順に当選者が決まる	
	神奈川県知事選挙	1	1人		神奈川県を1つの選挙区として最も多く得票した人が当選する	
	川崎市市長選挙	1	1人		川崎市を1つの選挙区として最も多く得票した人が当選する	
国の選挙	衆議院議員総選挙	小選挙区	289	289人	4年 *解散あり	その選挙区で最も多く得票した1人が当選する
		比例代表ブロック	11	176人		ブロックごとに各政党等の得票数に比例して当選者数が配分され、名簿登載順に当選者が決まる
	参議院議員通常選挙	選挙区	45	148人	6年 *3年ごとに半数改選	各都道府県の区域（例外あり）を単位とする選挙区で行われ、得票数の多い順に当選者が決まる
		比例代表	全国	100人		全国での各政党等の得票数に比例して当選者数が配分され、名簿登載者の得票順（当該名簿に順位の記載がある場合はその上位者が優先）に当選者が決まる

## みんなで守ろう。三ない運動 寄附禁止のルールを守って、明るい選挙の実現を

政治家から有権者への寄附は  
**受け取らない**

有権者は政治家に寄附を  
**求めない**

政治家は有権者に寄附を  
**贈らない**



お中元・お歳暮



結婚祝い・香典  
(本人出席は罰則除外)

これらの行為は  
全て  
禁止です!



落成式・  
開店祝いの花輪



病気見舞い



葬式の花輪・供花



運動会や  
スポーツ大会への  
飲食物の差し入れ



町会の集会や  
旅行等の催し物への  
寸志や飲食物の  
差し入れ



入学祝い・卒業祝い



お祭りへの  
寄附や差し入れ

## 選挙シミュレーションゲーム



風千ラシ

4月9日は

統一地方選挙!



～高校生のみなさんへ～

このゲームに年齢制限はありません。  
選挙権をもっている**18歳以上**の方も、  
選挙権をこれからもつ**18歳未満**の方も、  
ぜひこのゲームで遊んでみてください。

中面へGO!



## (A) 自分の部屋

朝だ…イカがいる…! ?

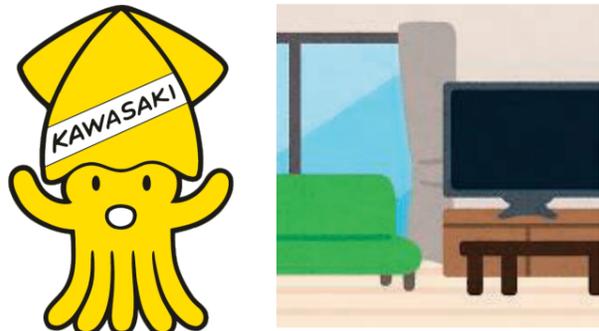


おはよう！イックンだよ！投票所入場整理券(※1)が届いているよ！選挙に行かなイカ！

- ①とりあえずリビングに行く。→(B)へ
- ②もともと予定していた旅行に行く。→(F)へ
- ③学校に行く。→(C)へ

## (B)リビング

このイカ…おしゃべりが止まらない…

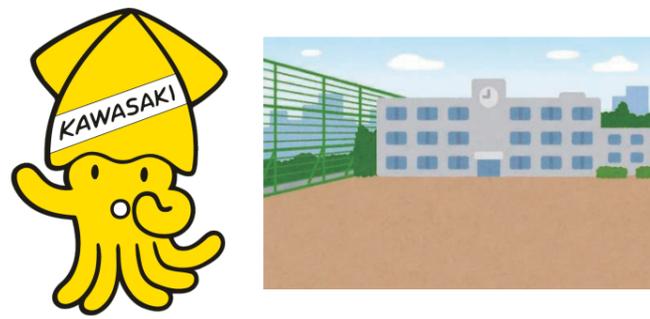


誰に投票するか決めるために、候補者について情報収集をしよう！

- ①パソコンやテレビ、家に届いた選挙公報(※2)を読んで誰に投票するか決める。→(H)へ
- ②もともと予定していた旅行に行く。→(F)へ
- ③学校に行く。→(C)へ

## (C)学校

学校にイカがいるから、友達が集まってきた…



生徒のみんなには、18歳になったら選挙に行っていきたいなあ！

- ①帰りに友達と駅前をとおる。→(D)へ
- ②家に帰ったあとに、公園に遊びに行く。→(E)へ
- ③友達と一緒に期日前投票(※3)に行ってみる。→(G)へ

## (D)駅前

駅前に人が集まっている…何だろう…



候補者が演説をしているね！その人の主張を聴けば、誰に投票するかを決める判断材料になるね！

- 候補者の演説を聞いた。
- ①家に帰ってもう少し情報収集をする。→(B)へ
- ②誰に投票するかを決めた。期日前投票(※3)に行く。→(G)へ
- ③次の日、いつもどおり学校に行く。→(C)へ

## (E)公園

公園のベンチでジュースでも飲もうかな…  
あれ、ポスターが貼ってある。



ここはポスター掲示場(※4)！！選挙に立候補している候補者のポスターが貼ってあるからよく見てみよう！

- どのような人が選挙に立候補しているのか分かった。
- ①お腹がすいたので駅前の喫茶店に行く。→(D)へ
- ②期日前投票期間中に期日前投票に行く。→(G)へ
- ③投票日当日に投票に行く。→(H)へ

## (F)旅行先

旅行にきてみたら、なぜか先にイカが着いていた。  
海を泳いできたのか…



イックンの方が早く着いたね！旅行に来ていても、滞在先で「不在者投票(※5)」をすれば、投票できるんだよ！

- ①滞在先で「不在者投票(※5)」をする。→ゲームクリア
- ②旅行を早めに切り上げて、期日前投票に行く。→(G)へ
- ③旅行を早めに切り上げて、投票に行く。→(H)へ

## (G)期日前投票所(※3)

ここが期日前投票所か…あそこが受付かな…



選挙当日に用事などがあって投票に行けなくても、期日前投票所に来れば投票できるよ！さあ投票だ！

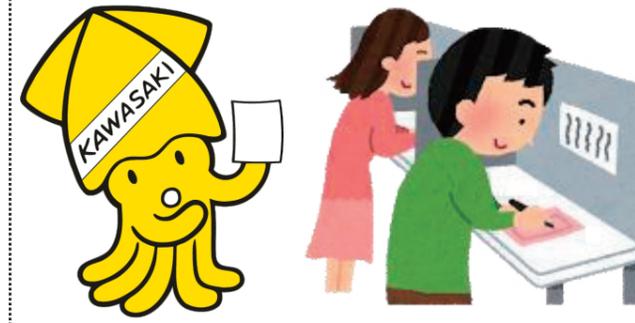
投票をしてみたら、思ったより全然簡単だった。イックンありがとう。

投票してくれてありがとう！  
イックンのことこれからも忘れないでね！

…あれ、イックンがいらない…また会えるかな。→ゲームクリア

## (H)当日(選挙日)の投票所

ここが投票所か。思ったよりみんな投票にきてるんだな…



投票所の場所や時間などは自宅に届く「投票所入場整理券」に記載されているよ！さあ、投票だ！

投票してみて、この社会の一員であることを実感したよ。  
イックンありがとう。

投票してくれてありがとう！  
イックンのことこれからも忘れないでね！

…あれ、イックンがいらない…また会えるかな。→ゲームクリア

### ※1 「投票所入場整理券」

●各区の選挙管理委員会から「投票所入場整理券」が届くよ！「投票所入場整理券」には、投票日や投票所の場所と案内図を記載し、また期日前投票所や不在者投票の案内チラシを同封しているよ！

### ※2 「選挙公報」

●選挙の時に、各区の選挙管理委員会から各家庭に「選挙公報」が配布されるよ！「選挙公報」には候補者の氏名や写真、経歴、政策などが掲載されているよ！

### ※3 「期日前投票」

●期日前投票は、選挙の公示・告示日の翌日から投票日前日までの間、土日祝日を含めて行うことができるよ！お住まいの区内の期日前投票所で投票することができるよ！

### ※4 「ポスター掲示場」

●選挙が近くなると市内に約1,300か所の公営ポスター掲示場を設置するよ！候補者は立候補の届出後、自分の氏名、顔写真、政策などを記載したポスターを掲示するよ！

### ※5 「不在者投票」

●投票日当日、仕事や旅行で投票所に行けない方もあらかじめ「不在者投票」をすることができるよ！また、病院等に入院している方がその施設内で投票できる制度や、身体に一定の重度の障がいがある方などが、事前に登録手続きをしておくことにより郵便で投票できる制度があるよ！